

共創福祉

2023年 第18巻 第1号

【研究報告】

岡畑 奈々, 坂東 紀代美, 長谷川雅美

非協力的介護者の一事例に対する訪問看護師の関わり 1

【実践報告】

小倉 之子, 北山 由紀子

看護師国家試験合格に向けた学習基盤づくりの検討

ールズリーフを用いた要約学習の取り組み 9

非協力的介護者の一事例に対する訪問看護師の関わり

岡畑 奈々¹⁾ 坂東 紀代美²⁾ 長谷川雅美²⁾

1) 富山福祉短期大学訪問看護ステーション

2) 富山福祉短期大学 専攻科 看護学専攻

(2023. 8. 8受稿, 2023.11. 9受理)

要旨

本研究は非協力的介護者に対する訪問看護師の認識と支援上の困難と工夫について明らかにすることを目的とし、訪問看護サービスを利用している非協力的介護者の事例に関わった訪問看護師5名に対し、アンケート調査を行った。結果として、「訪問看護師が対象者を非協力的介護者と認識した点」として4カテゴリー、「支援上の困難」として3カテゴリー、「困難に対する工夫」として3のカテゴリーが抽出された。考察として、訪問看護師は一見非協力的と見られる介護者に対しても、相手の辛い気持ちや状況に対して適時わかりやすい説明をし、コミュニケーションをとっていくことが重要であると学んだ。相手に寄り添い、非協力的介護者と限定するのではなく、精神面や身体面を観察しながら、小さな変化も捉えた訪問看護師としての関わりが必要であると考えた。訪問看護師は介護状況だけで介護を評価するのではなく、介護者がその状況を作らざるを得なかったという事実を理解して介護者の心と身体に寄り添った看護提供のための工夫に繋げていくことが大切であることが示唆された。

キーワード：非協力的介護者, 訪問看護師, 在宅看護, 支援

1. 諸言

介護保険制度は「被介護者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」ことを企図としている。¹⁾ 訪問看護ステーションを利用する要介護高齢者は、介護保険制度を利用している者が多数を占めているが、居宅における生活を続けることができなくなり、入院入所に至る例も少なからず発生している。¹⁾ その中で在宅療養を続けていくための、家族を中心とした介護者としての役割は大きい。しかし在宅療養の現場において、介護者と被介護者との関係性が良くなかったり、介護に対し否定的な気持ちを持ちながらも様々な状況から仕方なく介護を行っていたりと、介護に対し葛藤を抱えた介護者に会うことは多い。²⁾ 在宅療養を続けていくために訪問看護師が介護者を見守り、支えることは必要不可欠である。そして高齢者に対する訪問看護活動において、訪問件数の75%において看護師は家族と関わり、25%は家族に対し直接的な支援を行っている。³⁾ その現状で在宅療養を支えていく上での介護者の思いや姿勢を把握・理解するという支援は重要である。これらを知ることで介護者への介護

上の指導内容や心理面への働きかけ方が有効なものになる。それらを踏まえて介護者が負担なく在宅介護を継続し、被介護者が安心して生活していくことができるように支援することが訪問看護師の役割であると考えた。そこで、現在介護において困難・葛藤を抱えている介護者家族への訪問看護師の関わりを効果的なものにするために、訪問看護師からみた非協力的介護者の現状についてどう思っているのか、実際の支援における困難についてどう工夫しているのかを明らかにしたいと考えた。研究結果から、非協力的介護者への関わり方の工夫などを明らかにすることは、家族に加え、被介護者への介入方法の詳細な分析につながり、訪問看護師としての効果的なケアとして意義をもつと考えられる。

2. 研究目的

非協力的介護者に対する訪問看護師の認識と支援上の困難と工夫について明らかにする。

3. 研究方法

3. 1 研究デザイン：質的記述的研究による事例研究

3. 2 研究期間：2022年4月～2022年10

月

3. 3 研究対象者：訪問看護サービスを利用している非協力的介護者の事例に関わった訪問看護師5名

3. 4 分析方法：半構成的質問項目に関するアンケート調査で、訪問看護師からみて非協力的介護者の現状についてどう考えているのか、実際の支援の際の困難や工夫についてどう考えているのか、どのような支援をしようとしているのかをアンケート調査し、調査内容から意味内容毎にコード化し、類似性に着目してカテゴリーを作成する。

3. 5 アンケート質問内容

- ・対象者を非協力的介護者と判断する理由をご記入ください。
- ・提示した一事例はどのような現状であると考えかをご記入ください
- ・事例の介護者への訪問看護における支援上の困難についてご記入ください
- ・困難に対する工夫はしておりますか
- ・どのような支援をしたら良いかをご記入ください
- ・その他伝えたいことがあればご自由にお書きください

3. 6 倫理的配慮

本研究は富山福祉短期大学専攻科看護学専攻の倫理委員会の承認を受けた（承認番号 0220002）後研究を開始した。研究の趣旨、目的、方法、研究参加の自由、不参加においても不利益をこうむらないことを口頭と文書で説明した。室内外での、個人情報取り扱いについては他人に情報が特定できないよう配慮し、対象者には口頭と文章で説明した。アンケート調査の回収をもって同意を得たとした。アンケート調査では無記名、自記式とした。研究者が知り得た情報は、研究以外では使用しない。データは終了後、匿名・記号化し、鍵のかかる場所に5年間保管した後にシュレッダーで裁断し廃棄する。本研究の発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業、団体等はない。

3. 7 用語の定義

非協力的介護者とは、利用者に対して暴力を振るう、訪問看護師が介護についてのアドバイ

スや方法を示しても実行しようとせず、協力的でない状態の同居家族とする。

3. 8 事例紹介

〔利用者〕年齢：100歳 性別：女性

現在の状態：高齢・心疾患による著しいADLの低下があり、長期臥床状態である。

疾患：廃用症候群、心不全の診断あり

訪問歴：5ヶ月

〔介護者〕続柄：長男 年齢：70歳代 性別：男性

〔その他の同居家族〕続柄：長男の嫁 年齢：60歳代 性別：女性

〔生活状況〕

長男夫婦と三人暮らし。介護は主に息子で、嫁は介護に参加していない。

〔訪問看護におけるサービス内容〕

環境整備、清潔ケア、排泄管理（褥瘡管理、尿道カテーテル）、食事・水分管理、全身状態管理

4. 結果（表1）

研究対象者の訪問看護師の属性は30代が1名、40代が3名、50代が1名であった。訪問看護師経験は1年目が1名、2年目が2名、3～4年目が1名、5～6年目が1名であった。

調査の結果を研究目的に沿って、非協力的介護者に対する訪問看護師の認識と支援上の困難と工夫の3つの視点で分析した。以下カテゴリーは【 】、コードは[]で示した。「訪問看護師が対象者を非協力的介護者と認識した点」として、10のコードから【療養生活上、必要と思われることが行えない、または不十分である】【利用者に身体的・精神的苦痛がある】【清潔援助がされていない】【介護に関する相談が少ない】という4つのカテゴリーが抽出された。

「支援上の困難」として、6つのコードから【訪問看護師と介護者の連携が実施できない】【指導内容が実施されない】【看護師が全てのケアを行う必要がある】という3つのカテゴリーが抽出された。

「困難に対する工夫」として、8つのコードから、【簡単に行える方法を提案する】【介護者に向き合う努力をする】【具体的支援の提供をする】の3つのカテゴリーが抽出され、訪問看護師は介護者に対して何とか治療の協力者となって欲しいという思いで様々な工夫をしていた。

表1 非協力的介護者への一事例への訪問看護師の関わりの実際

カテゴリー	コード
1 訪問看護師が対象者を非協力的介護者と認識した点	
1) 療養生活上、必要と思われることが行えない、または不十分である	水分管理が尿量から見て、不十分である
	内服管理がされていない
	食事の見守りが必要だが、されていない
2) 利用者に身体的・精神的苦痛がある	暴力をした圧痕が残っている
	介護者が被介護者への暴言・暴力を認めている
	意図的に介護者に対してストレスと感じられるような行為がある
3) 清潔援助がされていない	尿が混濁し、尿道バルーンカテーテルが閉塞していても（利用者が痛みを訴えても）放置してある
	ベッド周囲が汚れていてもそのままにしてある
	おむつ交換の時期であるにも関わらず、手を付けず、訪問看護師への連絡もない
4) 介護に関する相談が少ない	介護に対する不安や悩みなどの相談が見られない
2 支援上の困難	
1) 訪問看護師と介護者の連携が実施できない	持病もあり、無理に介護に参加させにくい
	積極的に介護を行う気持ちが伝わってこない
2) 指導内容が実施されない	アドバイスや指導をしても指導内容が実施されない
	水分摂取や内服管理の必要性を説明するも、返事はされるが実践につながない
	水分摂取を増やすように伝えているが、積極的に行動に移すことはなく、尿道バルーンカテーテルの詰まりが頻繁にある
3) 看護師が全てのケアを行う必要がある	ベッド周囲や本人の清潔が保てないため、訪問の都度（2回/週）、全てのケアを行わなくてはならない
3 困難に対する工夫	
1) 簡単に行える方法を提案する	飲水のタイミングなど簡単に行える方法を提案する
2) 介護者に向き合う努力をする	不安・悩みの傾聴をする
	介護者に対して適宜声掛けをする
	訪問看護師は介護者の身近な相談者であることを伝える
3) 具体的支援の提供をする	具体的な介護方法の指導を行う
	他サービスの活用を提案する
	訪問毎に現状と解決方法をわかりやすく説明する
	異常時にはすぐに連絡するよう声掛けをする

5. 考察

本事例では非協力的介護者に関する、訪問看護師の認識と困難、それに対する工夫が明らかとなった。そして非協力的介護者に対して、訪問看護師は介護者の不安を取り除くこと、相談者として寄り添うことが重要であるということを理解した上で対象者に関わっていることが分かった。調査をするまでの印象として、事例の介護者の対応や環境から、介護に対してやる気がない人だと考えていた。しかし関わっていく中で介護者の状態や被介護者の身体状況の悪化などの様々な要因から精神的・身体的に負担を感じざるを得ない状況になっていることが考えられた。以下に「訪問看護師から見た非協力的介護者への認識」、「支援上の困難」、「困難に対する工夫」の3つの視点から考察した。

5. 1 訪問看護師から見た非協力的介護者への認識

訪問看護師から見た非協力的介護者への認識として【療養生活上、必要と思われることが行えない、または不十分である】【利用者に身体的・精神的苦痛がある】【清潔援助がされていない】【介護に関する相談が少ない】という4つのカテゴリーが抽出された。これらは、介護をしたくても自分の健康面や体調、利用者の状態の悪化などから介護への負担感を感じることによる介護逃避が考えられる。長尾は、実際在宅ケアに影響を及ぼす要因として、高齢者などの介護者の問題と、在宅支援制度の活用をあげている。⁹⁾本研究でも介護者本人の健康状態や高齢化、介護能力の欠如状態によって、在宅ケアが困難な状況にあった。また、【療養生活上、必要と思われることが行えない、または不十分である】では、水分管理に関して、机に吸い飲みを準備するが被介護者が手の届かない所に置いてあるため水分摂取をすることができないという状況であった。その結果、水分摂取量不足により尿量が減少すると同時に尿道バルーンカテーテルが閉塞している状態であった。内服管理では介護者に対して内服について説明し指導するも、実際はほとんどされておらず、内服薬が溜まっている状況であった。食事管理では、利用者は廃用症候群や高齢化などにより自由に身体を動かせないにも関わらず見守り行為もされていない状況であった。しかし吸い飲みの準備や、食事の配膳などはされていることから、介護を全て放棄しているわけではないということが推察された。そのことから介護をしないといけないという意識

はあるが、利用者の介護範囲が多いこと、介護を1人でしないといけないことなど、負担に感じる部分が多くなってしまい諦めてしまっている状況であることも考えられる。【利用者に身体的・精神的苦痛がある】では、介護者本人が暴力をしていることを認めており、利用者の身体に圧痕と思われる傷がいくつかあった。これは介護者が利用者に対して「思い通りにいかないことがあると手を出してしまう」と話していることから、普段のストレスや思いが積み重なることで自然と手が出てしまっているのだと考えられる。利用者は介護者に虐待をされても口に出すことができず、訪問看護師に訴えてくることもできない状況だったのではないだろうか。そのため訪問看護師は介護者の思いを聞き、気持ちを受け止め、努力や小さな変化を認める関わりをしていくことが介護者の精神的な面を支えることにつながると考える。

【清潔援助がされていない】では、利用者が過ごすベッド上が劣悪な環境であるにも関わらず、訪問看護師が声かけをしても改善されることがないことから、介護者はそれが不適切な環境だという認識を持っていないと考えた。清潔な環境は感染等の理由から必要不可欠であると考えられる。尿道バルーンカテーテルがつまり、尿の混濁や利用者が痛みを訴えても訪問看護師に連絡することなく数日そのままにしてあることから、尿道バルーンカテーテルが閉塞することによる危険性やすぐに対処することの必要性を理解していないことが考えられる。また、不潔な環境が改善されないことで利用者と共に介護者のストレスの原因となることが考えられる。訪問看護師は清潔な環境を整えていくための支援を介護者と共に考えていく必要がある。【介護に関する相談が少ない】では、必要最低限の介護もされていないにも関わらず、相談がないというのが現状である。これは介護をする気がなくて相談をしないのではなく、1人で行わなければならない介護量が多いことで何から手をつければいいのか、何を優先するべきなのか、どのように訪問看護師に質問すればいいのか分からず混乱していることも考えられた。そのため、医療知識の少ない介護者が理解することができ、不安なく実践に繋げることができる分かりやすい説明を心がけていくことが大切であると考えられる。

5. 2 支援上の困難

支援上の困難としては【訪問看護師と介護者の連携が実施できない】【指導内容が実施されな

い】【看護師が全てのケアを行う必要がある】という3つのカテゴリーが抽出された。訪問看護師が非協力的介護者と認識する点を通して実状がわかっていく中で、その実状に関する訪問看護師が抱える困難感を明らかにすることができた。【訪問看護師と介護者の連携が実施できない】では、介護者は持病を持っており健康な状態とは言えない状況であった。そのことから介護者本人は自分の健康管理も行っていく必要があり、利用者のことも同時に管理することは困難であると考えられる。そのため無理に介護に対して要望をすることができず、訪問看護師が介護の大半を支援せざるを得ない状況が生じていた。

また、普段の介護者の介護への向き合い方からも積極的に介護に参加しようという気持ちが伝わってこないと対象者の訪問看護師が感じていることから、介護者と情報交換を行いながらケア継続につなげるための連携が実施できないという状況であった。黒河らは、状況に応じて介護者の心の揺れもあるであろうし、置かれている心理状況によっても感じるストレスの度合いが違ってくる。²⁾と述べている。そこで単に介護者に対して指導やアドバイスをするのではなく、相手の立場に立ち、介護者の介護に対する心理的受容過程への支援、介護者が介護をすることへの意味を見出すことができるような支援が求められていると考える。【看護師が全てのケアを行う必要がある】では、水分管理や清潔援助、内服管理など必要最低限の管理がされていない状況であり、利用者の身体に異常が起きたり苦痛を訴えたりしていることから、訪問看護師がケアを行う必要がある。事例の利用者は1時間という制限時間内で実施する必要があることから、訪問看護師は次々と出てくるケア内容や時間制限内で実施しなければいけないという焦りなど様々な困難感を感じている。しかし訪問の際に介護者の動きを見ていると、訪問時に出たゴミをすぐに片付ける様子や、利用者の状態について気にかけている様子が見られることがある。これは、普段から利用者に対して興味がなく介護を放棄しているのではなく、利用者の状態や介護者本人の健康面など様々な問題が重なることで現在の介護状況にならざるを得ないのではないかと考える。

5. 3 困難に対する工夫

困難に対する工夫としては【簡単に行える方法を提案する】【介護者に向き合う努力をする】【具体的支援の提供をする】という3つのカテゴ

リーが抽出された。対象者の訪問看護師の困難感を実際に考えることで、問題に対する訪問看護師自身の工夫を明らかにすることができた。【簡単に行える方法を提案する】では、長尾は「家族がすべて担わなければならない」という観念からの開放は、実際に家族がしなければならないことは何かを明確に提示することである。それは、社会的資源でカバーできないこと、家族でなければならないことを明確化することである。⁹⁾と述べている。いくら介護サービスを利用しても、家族にしかできないケアがあり、その部分を介護者に対してわかりやすく伝えながら、同時に介護者の小さな変化も敏感に捉えて承認する関わりを心がける必要があると考える。また、普段事例の介護者が実施することができていない水分管理や服薬管理について、介護者が1日の中で負担なく実施することができるような方法の提案を看護師が行うことにより、これから続く在宅介護生活を、できる限りストレスなく送ってもらうことにつながると考える。【介護者に向き合う努力をする】では、普段の介護に対する不安や悩みの傾聴をすることや、訪問時に適宜声かけをすること、訪問看護師は身近な相談者であることを伝える、などの介護者の心に寄り添う関わりを訪問看護師たちは心がけていた。そして介護者が重荷に感じるような医療処置については、可能な限り訪問看護師が実施するようにしていた。介護は介護者によって様々な捉え方があり、黒河らは、介護が生きがいとなっている介護者もいれば、介護が生活の一部となっている介護者もいる。仕方なく介護を行っているという思いが強いような介護者も、その意味を見出すことができれば前を向いた介護になるのではないかと考える。²⁾と述べている。そして、看護師は介護するという意味を一緒に考え、介護者がその意味を見出すことができるよう支援していくことが必要であると考え。【具体的支援の提供をする】に関して、長尾は2000年から始まった介護保険による居宅介護サービスは高齢者の増加に伴って、毎年利用者が増加している。当初は、家の中に他人が入ってくる福祉サービスに何らかの抵抗を感じている人が多かった。⁹⁾と述べている。実際調査内容から、介護者の負担軽減のため訪問看護師は家事の簡素化や訪問看護を含めたサービスを導入することを介護者に提案している。しかし介護者は、それぞれのサービスについて様々な気にかかる感情を抱いており、受け入れようとしない状況である。

これは介護者独自の介護に関する思いがあると同時に他の居宅介護サービスに関する知識がないことで、利用することへの戸惑いを感じているのではないかと考える。介護負担の軽減のため、長尾は、社会全般で支えるという介護保険の仕組みそのものを、介護者に理解してもらうことを訪問看護師は意図していると考えたと述べている。⁹⁾ 今回の介護者に対しても様々な居宅介護サービスについて説明し、理解を得ることで利用に繋げてもらい、介護負担の軽減を目指した関わりが大切であると考えます。

本研究結果から、訪問看護師として一見非協力的と見られる介護者に対しても、相手の辛い気持ちや状況に対して適時わかりやすい説明をし、コミュニケーションをとっていくことが重要であると学んだ。相手に寄り添い、非協力的介護者と限定するのではなく、精神面や身体面を観察しながら、小さな変化も捉えた訪問看護師としての関わりが必要であることが明らかとなった。

6. 結論

調査の結果を研究目的に沿って、非協力的介護者に対する訪問看護師の認識と支援上の困難と工夫の3つの視点で分析した。その結果、「訪問看護師から見た非協力的介護者への認識」として【療養生活上、必要と思われることが行えない、または不十分である】【利用者に身体的・精神的苦痛がある】【清潔援助がされていない】【介護に関する相談が少ない】という4つのカテゴリーが抽出された。「支援上の困難」としては【訪問看護師と介護者の連携が実施できない】【指導内容が実施されない】【看護師が全てのケアを行う必要がある】という3つのカテゴリーが抽出された。「困難に対する工夫」としては【簡単に行える方法を提案する】【介護者に向き合う努力をする】【具体的支援の提供をする】という3つのカテゴリーが抽出された。

この3つの視点は関連付けて考えられ、訪問看護師は介護状況だけで介護を評価するのではなく、実状を目の当たりにして困難を感じながらも、介護者がその状況を作らざるを得なかったという事実を理解して介護者の心と身体に寄り添った看護提供のための工夫に繋げていくことが大切であると分かった。

7. 本研究の限界と課題

本研究は一事例であり、一般化には限界がある。

今後は症例を増やして分析を重ねる必要性がある。

謝辞

本研究を行うにあたり、研究協力をしていただいた訪問看護ステーションの皆様方に心から感謝いたします。

引用文献

- 1) 新田順子・熊本圭吾・荒井由美子：訪問看護師から見た介護者の介護負担の実態 日本老年医学会雑誌,42,2005,181-185
- 2) 黒河佳代・西崎未和・菊池珠緒・森口きよ子：介護に対し葛藤を抱えた介護者の思い・態度と訪問看護師の支援に関する分析 川崎市立看護短期大学紀要,11,2006,19-27
- 3) 山本則子・岡本有子・鈴木育子・岡田忍・石垣和子：高齢者訪問看護における家族支援に関する質指標の開発, 家族看護学研究 3,2007,19-28
- 4) 永田千鶴・東清巳：在宅療養が困難な状況下で高齢者とその家族を支えた訪問看護・介護介入-セルフケア能力の向上に焦点を当てて-, 日本地域看護学会誌 8 (1), 2005, 31-40
- 5) 山岸幸平・伊藤隆子：家族介護者による在宅療養高齢者への虐待が疑われた事例への専門職の関わり, 順天堂大学医療看護学部医療研究, 15 (1), 2018, P21-30
- 6) 長江弘子・成瀬和子・川越博美：在宅ホスピスにおける家族支援の構造：訪問看護婦の支援に焦点を当てて, 聖路加看護大学紀要, 26, 2000, 31-43
- 7) 原田光子・山岸春江：在宅療養者及び、家族のニーズに対応した訪問看護師と他職種との連携, 山梨大学看護学会誌, 1 (1), 2002, 25-31
- 8) 田場由紀・大湾明美・佐久川政吉・呉地友里：対応困難事例の事例検討による援助者の変化が援助関係の形成に与える影響-在宅要介護高齢者の援助プロセスを通して-, 沖縄県立看護大学紀要, (11), 2010, 3, 59-63
- 9) 長尾 匡子：在宅で高齢者を看取る看護師の介護負担を軽減するための訪問看護師の看護援助の特徴, 千里金蘭大学紀要, (12), 2015, P135-143
- 10) 松本女里・近森君代・中井弘子：在宅ケア継続に影響を及ぼす要因-安芸保健所における在宅寝たきり老人の為の社会資源の分析-, 高知女子大学紀要自然科学編, (45), 1997, P55-59

Involvement of a visiting nurse in a case of an uncooperative caregiver

Nana Okahata ¹⁾, Kiyomi Bando²⁾, Masami Hasegawa ²⁾

1) *Toyama Junior College of Social Welfare Visiting Nursing Station*

2) *Toyama Junior College of Social Welfare Major in Nursing*

Abstract

The purpose of this study was to clarify the awareness of home-visit nurses for uncooperative caregivers and the difficulty and ingenuity in supporting them.

A questionnaire survey was conducted for five subjects. As a result, 4 categories were extracted as "visiting nurse's recognition of the patient as an uncooperative caregiver," 3 categories as "difficulties in providing support," and 3 categories

as "ingenuity to overcome difficulties." As a consideration, we were learned that

it was important for visiting nurses to communicate with caregivers who seemed to be uncooperative at first glance by explaining their painful feelings and situations in a timely and easy-to-understand manner.

We believed that it was necessary to be involved as a home-visit nurse, not to be limited to uncooperative caregivers who were close to the other person, but to observe the mental and physical aspects of the caregiver, and to perceive even

small changes. Home-visit nurses did not evaluate nursing care only based on the nursing care situation but understood the fact that the caregiver had no choice to create the situation. And they devised ways to provide nursing care that it was close to the caregiver's mind and body. This study suggested that it was important to keep nursing care and connect the visiting nurse's ideas.

Keywords: un-cooperative caregiver, visiting nurse, home care, support

看護師国家試験合格に向けた学習基盤づくりの検討 —ルーズリーフを用いた要約学習の取り組み—

小倉 之子¹⁾ 北山由紀子²⁾

1) 富山福祉短期大学看護学科

2) 元富山福祉短期大学看護学科

(2023. 8. 8受稿, 2023. 11. 9受理)

要旨

A短期大学看護学科における看護師国家試験の合格率は、近年全国平均を下回る状況が続いているため、学生の学力向上に向けた取り組みが求められている。筆者はこれまでに、国家試験合格に向けて必要な基礎学力を向上するための取り組みを行ってきた。今回は、過去の取り組みのうち、ルーズリーフを用いた要約学習の実績をふりかえり、今後の指導課題を明らかにすることを目的とした。看護学科2年生を対象に、解剖生理学に関する参考書で重版回数が多く、わかりやすさを重視しているものを独自選定し、それを用いてルーズリーフに要約するという課題を与え、1か月毎に提出期限を設けた。結果、学生の提出状況としてほぼ要約せず内容を丸写す、抽象的・具象的表現を欠く、全体の筋道が不十分、ルーズリーフとファイルを用いた情報整理が不十分、ルーズリーフではなくノートで提出、期限に未提出であった。また上達度においては、提出回数を追うごとに要約の改善があった学生、改善が見られなかった学生の両方が見られた。今後は読解力強化によるさらなる取り組み、情報整理における指導、学生個人の学力に応じた個別指導および教員指導力の強化が課題である。

キーワード：看護基礎教育、リテラシー教育、国家試験、学習評価

1. はじめに

看護師国家試験の受験科目は、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」「基礎看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「在宅看護論」「看護の統合と実践」の11科目である。特に解剖生理学の内容である「人体の構造と機能」、疾病治療内容である「疾病の成り立ちと回復促進」や看護学の土台となる「基礎看護学」の科目の位置づけは基盤となるため、国家試験学習には欠かせない重要科目である。これらの科目は、主に1年次を中心に履修する。また看護師国家試験の問題はこの11科目の中で構成され、必修問題50問、一般問題130問、状況設定問題60問の合計240問で、出題形式は4択・5択の他に5択のうち2つを選ぶものなどがある。

1.1. A短期大学看護学科における看護師国家試験合格率

A短期大学看護学科における看護師国家試験の合格率は、近年全国平均を下回る状況が続いている。近年の全国新卒者合格率の推移を見ると、

2021年2月実施の第110回は95.4%、2022年は96.5%、2023年は95.5%であった。これに対しA短期大学の新卒者合格率を見ると、第110回は72.0%、第111回は91.7%、第112回は85.6%であった。このことから継続して全国平均を下回っているため学生の学力向上に向けた取り組みが求められている状況である。

看護師国家試験合格基準点において、必修問題は8割以上、一般問題および状況設定問題は年度毎に変動するが約6割以上とされている。特に必修問題においては、8割以上をクリアしない限り不合格となる。また状況設定問題は、事例を読み状況をイメージし解答する問題であることから看護師国家試験に合格するためには、11科目の知識および応用力が重要となる。

1.2. A短期大学における看護師国家試験に向けた取り組み

A短期大学におけるこれまでの看護師国家試験に向けた取り組みの概略を学年毎に記す。1年次では、解剖生理学における復習と業者による基礎模擬試験の実施、2年次では1年次の復習（解剖生理学および疾病治療）学習と外部業者模擬

試験の実施、3年次では外部業者の学習教材を活用した学習の実施であった。1-2年次においては、各担任および副担任を中心に具体的な学習内容を検討し取り組んだ。3年次においては担任および副担任の他に、学科内で結成された国家試験対策プロジェクト教員らを中心に具体的な学習内容を検討し取り組んできた。

学生の特徴としては、臨床実習前に行う疾病や治療に関する事前課題、実習終了時に提出する看護実習要約や、授業の中でのレポート課題における学生の提出内容から教科書や参考書を丸写している学生や、文章を画像として写真で撮りノートに張り付ける学生が多く、文章を要約することや要点をおさえることが困難な傾向があると思われた。

そこで筆者は、2021年2年生担任であった当時、学生の読解力向上および、国家試験合格に必要な基礎学力の向上するため以下の取り組みを行った。(図1) ルーズリーフを用いた要約学習、疾病治療における夏休み復習課題110問、筆者の担当している授業科目の成人看護学援助論Ⅲで解剖生理学・慢性病を中心とした疾病治療と看護を関連付けた授業である。今回は過去の取り組みのうち、ルーズリーフを用いた要約学習の実績をふりかえり、それを報告するとともに、今後の学習課題を明らかにした。

2. 要約学習における取り組みの実際

要約学習に使用する参考書として、2年生の学力にふさわしいと思われるわかりやすさを重視した内容で、かつ多くの学生に購入されている重版回数の多い書籍を検索し、『田中越郎著、イラストでまなぶ人体のしくみとはたらき第3版、医学書院』を選定した。テキスト以外の書籍を選定した理由として、看護師国家試験の受験科目とされる11科目の専門テキストは、通常科目単位で一冊子とされている。しかし、試験問題には応用力を問われる問題も含まれていることから、各科目領域を超え広い視点でそれぞれの特性と関連性を把握することが必要となる。これまでに筆者が担当してきた授業においては、専門用語が正確に読めない学生や、内容の理解が不十分である学生が時々見うけられた。また、一つの科目を学ぶことで精一杯であり、それ以上の他の科目との関連性を捉えることが難しい学生も見かける。そのような学生に関連性を問う質問をしたとしても、あまり正答は得られなかった経験がある。したがって、ここではテキ

ストの内容を含み、わかりやすく記されている書籍を用いることで、少しでも内容理解に繋がることを期待した。

2.1. 要約学習における学生に向けたオリエンテーションの実施

5月のホームルームの時間を用いて、2年生92名に要約学習の説明を行った。要約学習のねらいとして、ルーズリーフを使用し理解したい内容を定められた様式にまとめることができる。記載してできあがった内容を見直すことで記憶の定着化を図ることとした。

実施手順として、上記参考書の各章（1章：生命、2章：血液、3章：循環、4章：呼吸、5章：消化、6章：腎臓、7章：運動系、8章：神経、9章：内分泌、10章：生殖）で記載されている太字重要語句を中心に、ルーズリーフにまとめファイルを用いて提出するよう指示を行った。

また語句の理解が曖昧な場合は、授業で使用しているテキスト、参考書を用いて明らかにし、ルーズリーフにも内容を補足することとした。また学生個人による得手不得手を考慮し、取り組みやすい章から始めてよいこととし、必ずしも第1章から取り組まなくても構わないこととした。

2.2. 学生への説明内容

ルーズリーフの使い方におけるきまりごととして以下のルールを定め、学生には資料として以下を表示配布し説明した。

- ①内容がファイル分類しやすいよう各章および節ごとに用紙を改めて記載する。
- ②1項目につき少なくとも一ページ（ルーズリーフ用紙半面）以上を使用する。
- ③見出しには他の項目との関連性をもたすためキーワードをつける。
- ④できるだけ図や表を使用する。
- ⑤文章は箇条書きで書くこと。
- ⑥重要箇所はカラーなどで区別する。
- ⑦とことん工夫し自分の考えをまとめること。
- ⑧覚えてられていないものにおいては付箋や専用ノートを用いて語句ごとに書き出し覚える。

またまとめるポイントを以下に挙げ説明した。

- ①一つの臓器のはたらきについてまとめる。
- ②章ごとおよび節の中で大枠組み→中枠組み→小枠組みと分類し箇条書きでまとめる。
- ③各臓器の機能とはたらきを明確にする：血圧維持・調節においてどのような関連性があるか、

神経とどのような関連性があるか、ホルモンとどのような関連性があるか、体液量の調節、電解質バランスやpH調整とどのような関連性があるか。

学生の提出物における評価指導には、担任・副担任が内容確認し助言を行うための一定の時間確保が必要と考えたため、学生を2グループ(A,B)に分け提出時期を1週間ずらし、2グループともに5月～9月の期間で、約1か月ごとに提出日を定めた。提出物の評価は、独自で作成したルーズリーフ評価基準をもとに担任副担任で実施し、不足点や改善点にコメントを入れ、次回提出日までに追加、修正することとして返却した。またチェックは担任、副担任でダブル確認を行い、追加が必要であればさらにコメントを追加した。

学生への対応として、よくできている学生には(よくがんばりましたね)と記されたキャラクターデザインのスタンプを押し、学生の成果を認めた。また良くまとめているルーズリーフについてはホームルームの時間を「国家試験学習時間」に利用して、学生氏名を伏せた状況で学生たちの良い点を公表した。

評価はルーズリーフ評価をもとにして、独自の評価基準を作成した。(表1) 評価項目として次のA～Dの4項目を作成した。A.要点が箇条書きで書かれている、B.カラー、図表を取り入れるなど視覚的情報を用いて内容が整理されている、C.語句の関連性の記載や抽象的・具象的表現を取り入れ、筋道を立てた内容が記されている、D.ルーズリーフファイル作成の取り決めに従い領域別に整理されているとした。評価基準は<8割以上できている><6～7割程度できている><4～5割程度できている><3割以下>の4段階とした。

3. 評価の実際

今回は、学習を継続させることで学習の習慣化に繋げていきたいという筆者の思いがあるため、学生が提出し評価したもののうち、初回提出(第1回目5月) 評価および最終提出(第5回目9月) 評価の内容に焦点をおき、評価基準に従い比較検討した。

3.1. 評価状況

第1回目の5月の評価状況は、4項目すべてにおいて<4～5割できている>という評価が最も多く見られた。しかし<8割以上できている>という評価は4項目すべてにおいて最も少ない傾向

が見られた。

要点の箇条書き：1回目の評価では、<4～5割できている>という評価が77名中40名と最も多かったが、5回目の評価で最も多かった評価は<6～7割できている>が72名中30名、次に多かった評価は<8割以上できている>が72名中21名。多少のばらつきは見られるものの、6割以上できているという評価であった。

視覚的情報を用いた内容整理：1回目の評価では、<4～5割できている><6～7割できている>という評価が77名中それぞれ28名と最も多かったが、5回目では<8割以上できている>という評価が72名中33名と最も多く、次いで<6～7割できている>という評価が72名中25名であった。

抽象的・具象的表現を用いた全体の筋道や関連性の記載：1回目の評価では、<4～5割できている>という評価が77名中68名と最も多く、<8割以上できている>という評価は72名中4名で最も少なかった。5回目の提出評価においても<8割以上できている>という評価を受けた学生は72名中4名と最も少なく、5回目の提出でもあまり改善が見られない傾向であった。

ルーズリーフ用紙、ファイルを用いた情報整理：1回目の評価では、<4～5割できている>という評価が77名中44名と最も多く、<8割以上できている>という評価は77名中4名と最も少なかった。5回目の提出評価では、<3割以下>の評価が72名中33名と最も多く、次に多いのは<8割以上できている>という評価が72名中20名であった。第1回目では<8割以上できている>学生は少ない傾向であったが、5回目の提出では改善傾向が見られた。(図2)(図3)

4. 学力向上に向けた今後の課題

4.1. 読解力不足

要約学習の評価においては、第1回目の時点で要点の箇条書き、視覚的情報を用いた内容整理、筋道や関連性のある内容、情報整理すべての評価項目で5割程度の評価であり、8割以上できている学生は少なかったことから、学生には読解力不足の特徴があるということが明らかになった。一般的に読解力を構成する要素には、文章要約の他に文章を自分なりに解釈すること、語彙量の多さなどがあるといわれている。学生は、文章を自分なりに解釈する力が不足していたことで、要点が掴み切れず文章をまとめることが不十分な結果となったと思われる。看護学生の特徴として、安ヶ平や村上によると、知識の関連付け、

読み書きや理解力の低下がある^{1) 2)}と述べており、A短期大学看護学科の学生にも共通することがいえる。またわが国における近年の大学生の特徴において和田や佐藤は、大学で学ぶに必要とする基礎的な力、特に読む力が不足している傾向にある^{3) 4)}述べていることから、わが国における学生の全体的な傾向であることがわかる。

看護学のテキストは医学・看護学専門科目であり、専門用語を用いた内容理解が求められる。内容を理解するためには、ただテキストや参考書を読むだけでなく、読み込む力が必要となる。たとえば、語学を身につけるためには読む、書く、聴く、話すことが必要といわれていることと同様に、日本語の読解力をつけるにおいても書くことや聴くことを雑にはできないのである。また看護師国家試験では、時間制限の中で状況設定問題といわれる事例問題が出題されており、国家試験「合格」をめざすには、問われる場面がイメージでき、かつ何を問われているのかを時間内で読み解く力が必要とされる。しかし、ただ単発的に速読力を身につければよいのではなく、状況を理解し正答できることが重要なのである。三木は、勉強がうまくいかない学生ほどの部分が重要なかがわからない、用語自体がわからない傾向があり、対応として個別に時間をかけることだ⁵⁾と述べている。今回は、5月から9月までの5か月間長期的に指導時間をかけることができた。参考書やテキストをじっくりと読み、自分なりにルーズリーフにまとめるといった学習は、非常に重要であったと考える。今回の課題は、学習が継続できることに重点を置いている。しかし、毎回の提出が滞り結局提出が途切れた学生もいた。学生らは、課題すべてが完成できていないと提出できないと感じていたようであった。今後の指導において、学生にはできているところまで構わないことを伝え、学習が継続できるような工夫や取り組みを検討することが必要である。また学生がまとめたルーズリーフを、今後の実習や関連する授業、国家試験学習などで内容を見直し活用できるような工夫を検討していく必要がある。

学生の中にはノートを用いてまとめること自体を嫌がる者もいる。その場合、学生が文章を読み込み、理解する力があるかどうかを見極める必要がある。ある程度の読解力をもつ学生であれば、国家試験に向けた学習をこなしていくことが可能と思われる。しかし、読解力全般にわたって不十分な学生には、要約学習の実施を

課する必要があると思われる。また要約学習を始める時期においては、解剖生理学、免疫感染、代謝と栄養や病態生理学といった「専門基礎科目」を履修する1年生より始めることが望ましい。毎回、授業後の予習復習はしっかりと行い、重要事項を暗記し関連性を理解させていくことが必要である。また学生によっては、絵を描くことが好きな者や、語呂合わせを考えることが得意な者なども見かけることから、学生の特性を日頃より把握し、学生の非認知能力データなどを参考に、それに共通性をもつ学習方略を行っていくことが大切である。

4.2. 学習環境の整備

これまでの筆者の学生指導経験から推察するにあたり、学生の伸び悩みの原因として学習方法が個人に合っていない、学習における生活環境が不備で精神的に安定していない、身体的な問題などが考えられる。学習方法の改善においては、個人的に対応しその学生の能力や日常生活状況を考慮したうえで、学生にふさわしい学習方法を検討する必要がある。また学力が伸びない原因として、アルバイトと学習を両立していたという場合や、友人や家族間における関係性に支障をきたしていることによる精神面の問題を抱えている場合などがある。教員は学生との面談の時間を持ち、伸び悩みの原因を明確にしていくことが必要である。また学外の日常生活において学習環境保持が難しい場合は、学校内での学習環境を整え、落ち着いた場所で学習時間を設けることが重要である。

4.3. 教員の指導力の強化

以前、ある学生から、いざ国家試験学習を開始しなさいといわれても何から手をつけていいのかわからないという意見を聞いた。学生は、これまで受験勉強における学習対策をあまり意識せずに過ごしてきたようであった。このような学生らの傾向として十分な学習習慣が身につけていないことや、受験学習における具体的な学習方法を知らずにこれまでを過ごしてきていると感じる。村上は、教員側の価値観のみで判断し指導しても、必ずしも効果的な学習につながらない⁶⁾ことを述べている。よって教員は、学生が個人の学習においてどのように考えているのかを把握、理解し、学生の能力に応じた具体的な学習方略をうち出し、理解度を確認しながら個人指導を行うことが重要である。また学

習計画の立案において、立て方のわからない学生には、週別、月別、長期別に立てることが必要である。週末には予備時間を確保しつつ、一週間の学習状況をふり返る時間をもつこと、また時間がとれなかった内容においては予備時間での実施にあてること、計画どおりに進まなかった場合は、学習計画を立て直すなどの具体的な方法を指導することが大切である。

学生指導には教員個人の教育観や教育経験が影響をおよぼすと考える。教員は本来、教育職と位置づけられていることから、就業時間のうち教員としての教育や研究に費やす時間をどのように割り当て確保するのかを意識することが大切である。また日々の授業をふりかえり改善点を明確にして自己研鑽を行っていく必要がある。またA短期大学学内で実施されている参観授業を活かし、授業展開法、教授法や教材活用において教員間で意見交換しお互いに高めあうことが大切である。

5. おわりに

今回は、学年担任および副担任での取り組みを報告したが、国家試験合格に向けての取り組みは教職員全員で実施していくことが望ましい。したがって今後は、教職員全員が教育観を磨きつつ協力体制を固めながら、学生一人一人に合わせた学習指導を実践していくことが重要である。

引用文献

- 1) 安ヶ平伸枝, 菱沼典子, 大久保暢子他, 基礎看護学担当教員の捉える学生の特徴と教授学習方法の工夫, 聖路加看護学会誌, Vol.14No.2,2010
- 2) 村上大介, 新井志穂, 木村涼子他, 看護学科における国家試験対策指導の実績と課題, 東北文化学園大学看護学科紀要第5巻第1号, 2016
- 3) 和田正法, レポート採点基準の開発と大学の一般教養科目で学生の文章力を向上させる取り組み, 三重大学教養教育機構研究紀要第1号, 2016
- 4) 佐藤慶如, 現代の看護師国家試験の現状とその取り組み～低学力の学生への関わり～, 旭川大学保健福祉学部紀要, 14巻, 2022
- 5) 三木研昨, 看護師国家試験合格を意識した能動的学習支援, 日本赤十字豊田看護大学紀要14巻1号, 2019
- 6) 2) 前掲

参考文献

- 1) 駒井裕子, e-learningによる主体的学習の支援環境の構築とその有用性の検討—対象学生によるアンケート調査結果の分析から—, 常葉大学健康科学部研究報告集第4巻第1号, 2017
- 2) 佐藤友美子, 大学生の論理的思考力育成の可能性についての考察, 成熟社会研究所紀要第3号, 2019
- 3) 串田紀代美, 大学生のレポート作成技術を伸ばす授業シラバスと指導法の設計—ライティングの高大接続をめざした初年次新設科目「入門演習」の実践報告—, 実践女子大学文学部紀要第62集, 2019

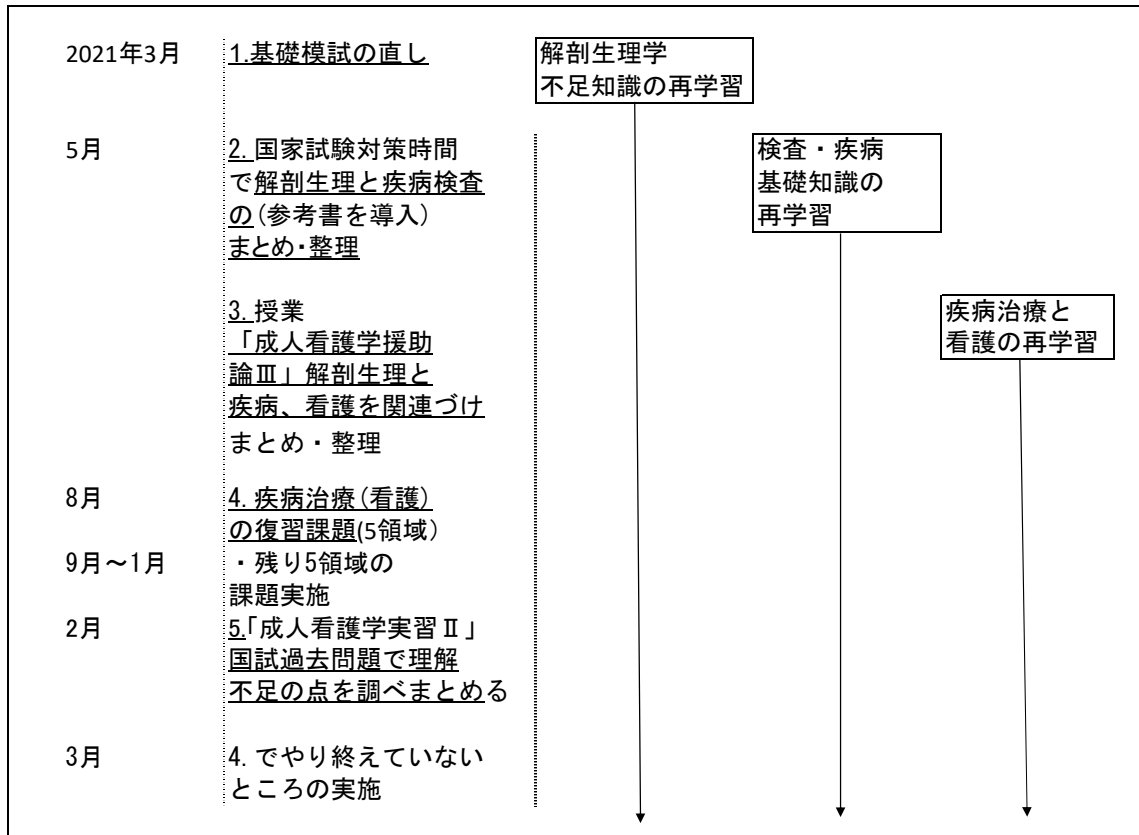


図1 2年生国家試験にむけた効果的な学習指導の年間計画一覧

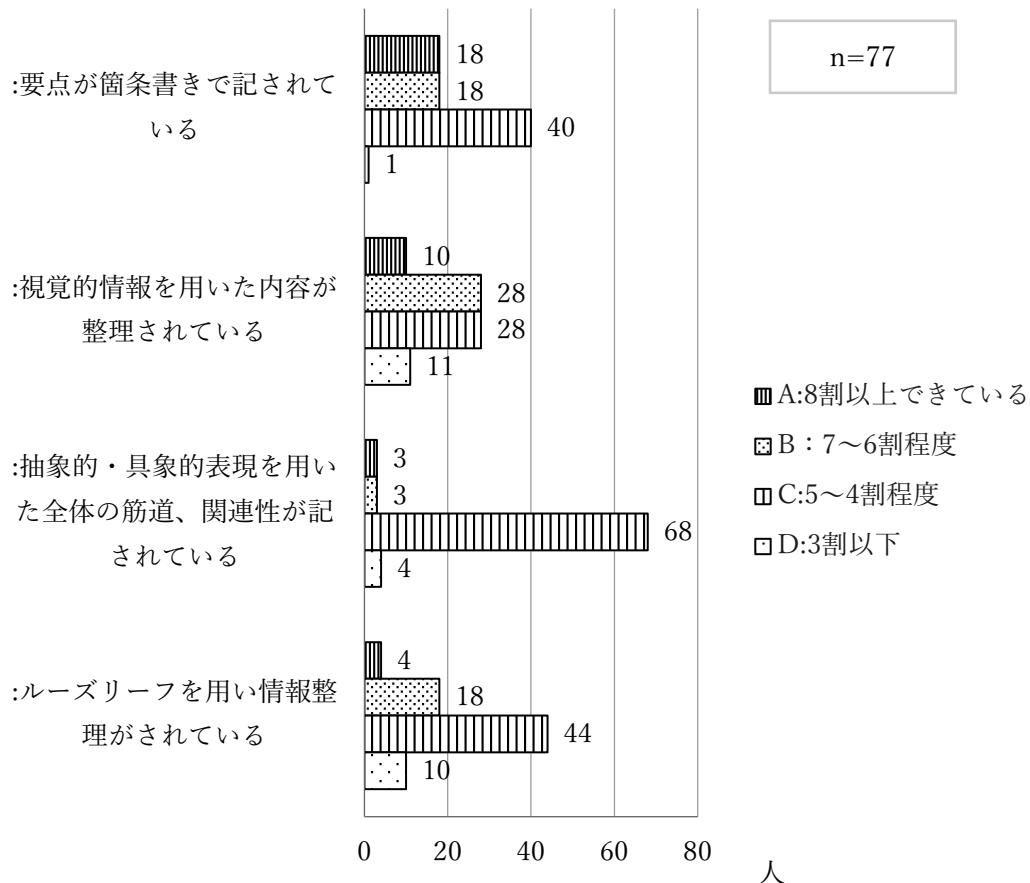


図2 第1回目(5月末)評価

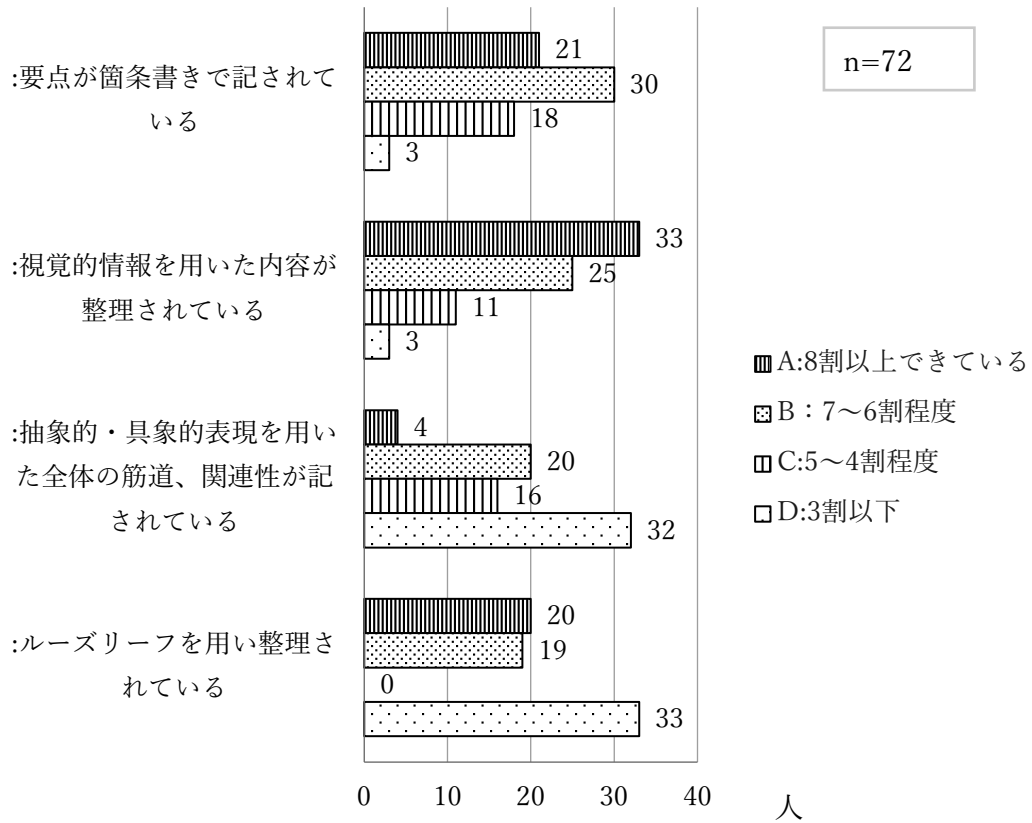


図3 第5回目（9月21日）評価

表1 独自に作成した評価基準一覧表

観 点	説 明	評 価 基 準			
		4	3	2	1
A	要点をおさえ箇条書きで書かれている	全体的に要点をおさえ箇条書きで書かれている	全体の約1/2の箇所では要点をおさえ箇条書きで書かれている	全体の約1/3の箇所では要点をおさえ箇条書きで書かれている	要点がおさえられていない、文章の多くが丸写しである
B	視覚的な情報（要点がカラー）を用いて（見開き1ページの中にそれらが含まれて）内容が整理されている	カラー（黒色以外に3色以上）を用い内容が整理されわかりやすい	図表は記載されているが（カラーは黒以外で2色以上）内容整理がはっきりしない箇所がある	カラー別文字のアンダーラインは引いているが図表があまり見られない・内容がわかりづらい	図表カラーは黒色以外1色のみで内容がわかりにくい
C	1枚の紙面全体を通して抽象的・具象的表現の両方を用いて筋道をたてた内容にまとまっているか	抽象的内容から具体的内容（またはその逆でもよい）で関連性のある語句を用いている	一部においては書かれているが、そうでないものもある	抽象的内容はあまりない。具体的内容が多い	全体的に記載量が少ない（3ページ以下）。もしくは全体を通して関連したまとまりになっていない
D	内容をルーズリーフを用い、1問につき裏表で1枚として内容がファイルに指示どおりに整理（領域別・インデックス使用・別科目と分別）されているか	ルーズリーフを用いて1問につき裏表1枚で内容が領域毎に整理されている	ルーズリーフは用いているが1問につき裏表1枚ではない。内容ごとに整理されている	ルーズリーフを用いずノートに記載している。内容ごとに整理されている	ノート記載・ルーズリーフ記載だが整理されていない（1ページに複数問いを記載している）

Studying a Foundational Approach to Preparing for the National Nursing Examination

Yukiko OGURA, Yukiko KITAYAMA
Toyama College of Welfare Science

Abstract

In recent years, the passing rate of the National Nursing Examination at the Department of Nursing, Junior College A, has consistently ranked below the national average. Consequently, fresh approaches to improving student test results are required. In response to this demand, this paper focuses on the implementation of one such approach to enhancing skills crucial to passing the examination. This study aimed to reflect upon the outcomes of previous attempts, specifically summarizing learning utilizing loose leaf notes, and to identify potential areas for pedagogical improvement. The method involved assigning second-year nursing students the task of summarizing anatomy and physiology on loose-leaf, using a prescribed reference book. This reference book, a highly regarded, widely used, and frequently revised textbook supplement, was chosen for its clarity and simplicity. Students were expected to submit their summaries monthly.

The following were identified as the most common reasons for poor student performance: frequent verbatim copying of source material without adequate synthesis or summarization, submissions which lacked both abstract and concrete expressions, an insufficient explanation of the overall subject matter and its interrelationships, poor organization of information using notebooks instead of loose-leaf notes, and failure to adhere to submission deadlines. It was observed that as the number of submissions increased, some students demonstrated progress in their summary revisions, while others showed no improvement. Areas for future inquiry might consider: efforts to strengthen reading comprehension, to provide targeted guidance in a structured approach to note taking, to differentiate instruction to meet the student's needs and academic abilities, and to improve the quality of pedagogical practices.

Keywords: foundational nursing education, literacy education, national examination, learning evaluation

『共創福祉』 投稿規定

1. 投稿の資格は富山福祉短期大学の教職員に限る。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。共著の場合、第1著者は原則として投稿資格を持つ者とする。
2. 投稿される論文は未発表のものに限る。ただし、学会において一部発表（投稿）した内容を含むか、学会で発表された複数の論文をまとめたものなどはその限りではない。
3. 論文種別は総説、原著論文、研究報告、実践報告であり、以下のように定義される。
 - 総説：研究や教育についての動向や解説、また評論などについてまとめたもの。
 - 原著論文：一研究としてまとまって終結しており、結論や新たな知見が示されている論文である。
また論文内容の一部が学会等で発表（投稿）されていることが望ましい。
 - 研究報告：一研究の過程での部分的なまとまりで、実施方法、評価方法などの提案、また部分的な結果を示す論文である。
 - 実践報告：教育方法の改善や、研究を進める上での改善などに関する報告、また短期的な研究・教育の調査に関する報告などにあたる。
4. 査読は原則として編集委員会が指名した2名の査読者によりなされる。
5. 投稿原稿の採否決定および修正は査読の結果をもとに、編集委員会による審査を経て判断する。
6. 本誌に掲載された論文の著作権は富山福祉短期大学に帰属する。
7. 本規程の改正は編集委員会の議を経て、編集委員長決定により行なわれる。

附則 この規程は平成27年4月1日から施行される。

『共創福祉』執筆要項

1. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。紙媒体はA4用紙に1行40字・40行とする。論文投稿時は紙媒体のみ、最終原稿提出時は紙媒体と電子媒体を提出する。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入する。
2. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内とする。
3. 原著論文は原則として、はじめに（序または研究の背景など）、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成する。
4. 原稿は以下の順に書くものとする。
 - [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨（500字程度）、和文キーワード（8語以内）。
 - [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract（450ワード程度）、Keywords（8語以内）。
 - [第3頁以降]
 - 本文：章、節の番号は、第1章に当るものは、“1”、第1章第1節に当るものは、“1.1”というように着ける。また、式番号は、章ごとに（2.1）、（2.2）のようにして、式の左側に統一する。
 - 表：一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、…または、Table 1、Table 2のように書く。
 - 図：図の番号は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…のように書く。
5. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2) というように項番を付ける。
 - 論文、研究報告等の場合
著書名、表題、雑誌名（学会名）、巻、号、ページ（始—終）、発行年（発表年）
 - 雑誌の場合
著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ（始—終）、発行年
 - 単行本などの場合
著書名、書名、出版名、
 - 出版年編集書の中の一部の場合
著者名、標題、編集書名（編集者名）、巻、ページ（始—終）、発行所名、発行年
6. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2) のように記述する。
7. 著者校正は原則として一回とする。その際、原著論文は、印刷上の誤り以外の字句や図版の訂正、挿入、削除等は原則として行わない。

投稿論文チェックリスト

* 投稿する前に原稿を点検確認し、原稿を添付して提出して下さい。
下記項目に従っていない場合は、投稿を受理しないことがあります。

☐	1. 原稿の内容はほかの出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。
☐	2. 筆頭著者は富山福祉短期大学教職員である。
☐	3. 倫理的配慮を要する研究はその内容が記載されている。
☐	4. 英文要約は添削を受けている。 <u>チェック・機関名</u>
☐	5. 論文コピーは3件必要であり、2件には筆者名のないものとする。
☐	6. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。 紙媒体はA4用紙に1行40字・40行である。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入している。
☐	7. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内である。
☐	8. 論文は、はじめに(序または研究の背景など)、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成している。
☐	9. 原稿は以下の順に構成している。 [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨(500字以内)、和文キーワード(8語以内)。 [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract(450ワード程度)、Keywords(8語以内)。 [第3頁以降] 本文の章、節の番号は、第1章に当るものは、“1.”第1章第1節に当るものは、“1.1” というように付ける。また、式番号は、章ごとに(2.1), (2.2)のようにして、式の左側に統一する。
☐	10. 表は一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、…または、Table 1、Table 2のように書いている。 また、図は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…のように書いている。
☐	11. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2)というように項番を付け以下のように記述している。 ・論文、研究報告等の場合 著書名、表題、雑誌名(学会名)、巻、号、ページ(始—終)、発行年(発表年) ・雑誌の場合 著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ(始—終)、発行年 ・単行本などの場合 著書名、書名、出版名、 ・出版年編集書の中の一部の場合 著者名、標題、編集書名(編集者名)、巻、ページ(始—終)、発行所名、発行年
☐	12. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2)のように記述している。

編集委員会

編集委員長 石津 孝治

編集委員 竹ノ山 圭二郎 米田 晶 古里 直子
炭谷 英信

共創福祉2023年 第18巻 第1号
Synergetic Welfare Science

2023年（令和5年）12月25日発行

編集・発行 富山福祉短期大学
〒939-0341 富山県射水市三ヶ579

印刷 (株)タニグチ印刷

Synergetic Welfare Science

Vol.18, No.1, 2023

Contents

Review Article

Involvement of a visiting nurse in a case of an uncooperative caregiver

..... *Nana Okahata, Kiyomi Bando, Masami Hasegawa* 1

Studying a Foundational Approach to Preparing for the National Nursing Examination

..... *Yukiko OGURA, Yukiko KITAYAMA* 9